様式第１号（第4条関係）

年　　月　　日

（宛先）

東温市農業委員会　会長

所有者等　住所

　　　　 　氏名 　　　　　　　印

　　　　　 　（電話番号　　　　　　　　）

東温市農地バンク農地登録申請書

私は、東温市農地バンクの登録申込みに当たり、下記注意事項について了解するとともに、下記事項を誓約し、東温市農地バンク実施要綱（以下「要綱」という。）第４条第１項の規定により、登録を申請します。なお、登録する内容は、東温市農地バンク登録カード（様式第2号）に記載のとおりです。

記

１　要綱を熟読し、内容をよく理解した上で申請するとともに、農地登録後は要綱その他関係法令を遵守します。

２　私は、農地に係る所有権その他の権利に基づいて、当該農地の貸借又は売却を行うことができる権限を有する者です。

３　私は、宅地建物取引業を行う法人又は個人ではありません。

４　要綱第18条の規定により、登録農地台帳を利用登録者に閲覧させることに同意します。

また、要綱第11条の規定に基づき、登録農地の所在地番、面積、現在の利用状況、地図上の位置等の情報を公開することに同意します。

５　要綱第17条の規定に基づき、利用登録者に私の住所、氏名及び連絡先を伝えることに同意します。

６　私が知り得た利用登録者の個人情報については、契約交渉以外の目的に利用しません。

＜注意事項＞

１　東温市農業委員会では、農地バンクを通じた個人情報の提供及び必要な連絡調整を行いますが、契約交渉等において農地登録者及び利用登録者に生じた損害については、東温市農業委員会は一切の責任を負いません。また、契約に係る手続き（取引の仲介を含む。）に東温市農業委員会は関与しません。

２　農地の貸借又は売買については、当事者間の合意（契約）とは別に、農業経営基盤強化促進法又は農地法に規定する農業委員会への届出又は申請が必要となります。また、農地の引き渡しの前に農業委員会への届出又は申請をしなければなりませんのでご注意ください。

３　所有者等は、記名・押印に替えて署名によることもできます。